

て 天龍

広報

第 210 号
2022年10月27日

私たちの村
—10月1日現在—
人口 1,143 人
男 539 人 女 604 人
世帯数 650 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 齋藤印刷所

第20回 天龍村大運動会



友と夢を
追いかけてよう!

表現運動(小学生)



龍神太鼓 ~みんなで龍神呼び起こせ~

(保育園児)



お題リレー

(中学生・どんぐり)



応援合戦

(小学生)

10月1日(土)20回目を迎えた天龍村大運動会が、保育所・小中学校・どんぐり向方学園と公民館の合同で、開催されました。

新型コロナウイルスの影響により2年ぶりの開催となりましたが、さわやかな秋晴れのもと、園児・児童・生徒たちの力一杯走る姿や一般競技の玉入れやクイズ大会などで笑顔あふれる中、楽しい一日となりました。

来年も親睦と交流を深める場としてみなさんのご理解とご協力をいただき開催できるよう努力します。

最後に、参加・参観いただいたみなさん、運営に協力いただいたみなさん、本当にありがとうございました。

議会だより 第3回 定例議会

第3回定例会は、9月5日(月)に開会し、15日(木)までの11日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

同意された案件

○天龍村教育委員会委員の任命について
内容は、3ページをご覧ください。

選挙した案件

○天龍村選挙管理委員及び同補充員の選挙
内容は、11月24日に任期満了を迎える選挙管理員及び選挙管理委員補充員について、議長の指名推選により、次のとおり、当選者が決定しました。

選挙管理委員

- 橋爪 誠 (向方)
- 上竹 保美 (中井侍)
- 大平 久人 (長野)
- 小林 公人 (鶯巣)

選挙管理委員補充員

- 瀧澤 秀年 (東原B)

林 一郎 (北)
小瀬水 章 (東原B)
金澤 一郎 (梨畑)
任期は、令和4年11月25日から4年間です。

可決された案件

○職員の子供休業等に関する条例の一部を改正する条例について
内容は、地方公務員の子供休業等に関する法律の一部改正が行われ、令和4年10月1日から施行されることに伴い、法律の改正に準じて、職員の子供休業の取得回数制限の緩和や、育児参加のための休暇の対象期間の拡大など、所要の条例の整備をするものです。

○天龍村道路線の認定・廃止について
内容は、大河内区の村道宮の沢川砂防えん堤事業による、上流側えん堤を建設するために整備した工事用道路を、砂防工事が完了したことにより、県から村へ払い下げを受けるので、村道として管理する必要があり、また、今回の路線認定

において村道宮の沢川の起点地番の表記が地籍調査以前のままとされており、今回あわせて変更するため、道路法の規定により、手続き上、廃止と同時に認定を行うものです。

報告

○令和3年度天龍村財政健全化判断比率等の報告について
内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付し、意見を付けて議会に報告したものです。

請願・陳情

○「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」を求める請願書
○「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書
○「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書

審議の結果、いずれも採択され、関係大臣などへ意見書を送付しました。

予算

○令和4年度天龍村一般会計補正予算(第2号)(専決第11号)
○令和4年度天龍村一般会計補正予算(第3号)

○令和4年度天龍村営水道特別会計補正予算(第2号)
○令和4年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○令和4年度天龍村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)
○令和3年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定

○令和3年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
○令和3年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○令和3年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
○令和3年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和3年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

一般質問

○令和3年度天龍村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定

○後藤知久議員

一、新型コロナウイルス感染症の感染症状が見られる場合の対応等について
二、村内の大型の公共施設等の活用・解体等について
三、飯田線の今後の利活用計画について

○大平正長議員

一、(主)飯田富山佐久間線の道路改良整備促進に係る啓発用看板の設置について
二、行政手続きにおける押印見直し事業の結果と進捗状況等について
三、猫の過剰繁殖問題を解決するための村の取り組みについて
四、学校におけるプールの利用方法について



令和4年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第2号) 専決	26億4,954万円	3,706万円	26億8,660万円
一 般 (第3号)	26億8,660万円	7,939万円	27億6,599万円
村 営 水 道 (第2号)	1億756万円	826万円	1億1,582万円
村 営 下 水 道 事 業 (第1号)	6,812万円	2万円	6,814万円
国民健康保険診療所 (第2号)	5,710万円	361万円	6,071万円

◇投票者数

計	1,071人
男	509人
女	562人

◇投票率

計	66.6%
男	66.6%
女	66.6%

7月10日(日)に行われました参議院議員通常選挙の天龍村での結果は次のとおりです。

参議院議員 通常選挙結果

任期満了となる教育委員の松下清治氏(長野区)について、9月議会で同意を得て再任となりました。任期は、令和4年11月5日から令和8年11月4日までの4年間です。よろしくお願ひします。



教育委員 松下 清治

教育委員に 松下清治氏を再任

◇長野県選出議員選挙

計	62	61
男	18	21
女	18	21
投票率	65.7%	61.2%

◇候補者別得票数

手塚 大輔 (届出順)	38票
松山三四六	36票
杉尾ひでや	23票
サルサ岩淵	3票
秋山よしはる	11票
日高 ちほ	8票

◇比例代表選出議員選挙

○有効投票数	606票
○無効投票数	60票

◎政党別得票数 (届出順)

幸福実現党	1票
日本維新の会	42票
れいわ新選組	16票
公明党	62票
ごぼうの党	4票
立憲民主党	88票
国民民主党	17票
参政党	16票
日本第一党	0票
日本共産党	34票
新党くにもり	1票
自由民主党	30票
社会民主党	19票
NHK党	5票
維新政党・新風	1票

村議会議員と村職員による草刈り作業

7月28日(木)に、村議会議員と村職員が協力して、松島ヘリポート、役場庁舎周辺などの草刈り作業を行いました。猛暑の中ではありませんでしたが、効率よく作業を行うことができました。



◇投票者数

計	1,050人
男	496人
女	554人

◇当日の有権者数

計	3,001人
男	1,496人
女	1,505人

8月7日(日)に行われました長野県知事選挙の天龍村での結果は次のとおりです。

長野県知事選挙結果

◇開票結果 (届出順)

あべ 守一	576票
金井 忠一	35票
草間しげお	6票

◇投票率

計	59.05%
女	57.58%
男	60.69%

◇投票者数

計	62	31
女	20	9
男	20	9

一般会計歳出総額は前年度より9.4%増

令和
3年度
決算

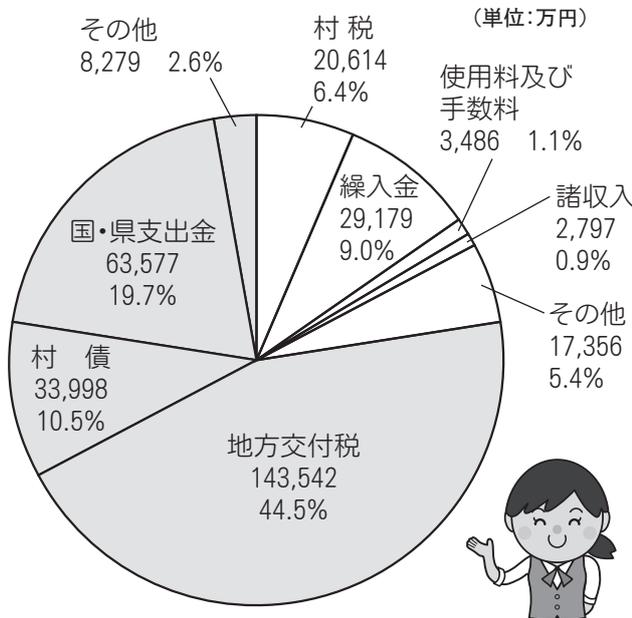
30億5,974万円

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額32億2,828万円、歳出総額30億5,974万円、差引収支1億6,854万円となり、歳出は前年度より9.4%、2億6,347万円の増となりました。(四捨五入により、グラフや表内の数値の合計が一致しない場合があります)

歳 入

32億2,828万円

□自主財源 22.7%
7億3,432万円
□依存財源 77.3%
24億9,396万円



村税 (2億614万円)

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ5.4%、1,166万円の減となりました。

地方交付税 (14億3,542万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。前年度に比べ6.3%、8,516万円の増となりました。

天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

国・県支出金 (6億3,577万円)

国や県が交付する補助金や負担金などです。前年度に比べ14.0%、7,789万円の増となりました。

繰入金 (2億9,179万円)

- ①減債基金から28,750万円(村債の繰上償還)
- ②ふるさと寄附金基金から429万円(貸与型奨学金「龍蛇山澤基金」の資金及びICTタブレット使用料等へ充当)を一般会計へ繰り入れました。

村債 (3億3,998万円)

国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ21.0%、9,044万円の減となりました。

令和3年度 主要事業

- ・駅前活性化住宅建設 2億6,400万円
- ・小学校プール・体育館解体工事 3,740万円
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 2,760万円
- ・地元店舗応援発行事業 2,601万円
- ・天龍村議会議員一般選挙 1,850万円
- ・村道峠山線道路改良工事 1,814万円
- ・総合体育施設実施計画委託 1,727万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,508万円
- ・ICT支援員委託料 554万円
- ・灯油購入助成券事業 531万円
- ・公共施設等総合管理計画改定委託 290万円
- ・令和元年度借入緊急防災・減災事業債繰上償還 2億8,759万円

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	1億4,833万円	1億4,389万円
村営水道	8,530万円	8,328万円
村営下水道事業	5,792万円	5,651万円
介護保険	3億898万円	3億661万円
後期高齢者医療保険	2,979万円	2,881万円
国民健康保険診療所	7,045万円	6,801万円

歳 出 30億5,974万円

村民1人当りに使われたお金（一般会計）……………262万1,885円

※算出に用いた人口：1,167人（令和4年1月1日現在の住民基本台帳登録人口）

【性質別経費】

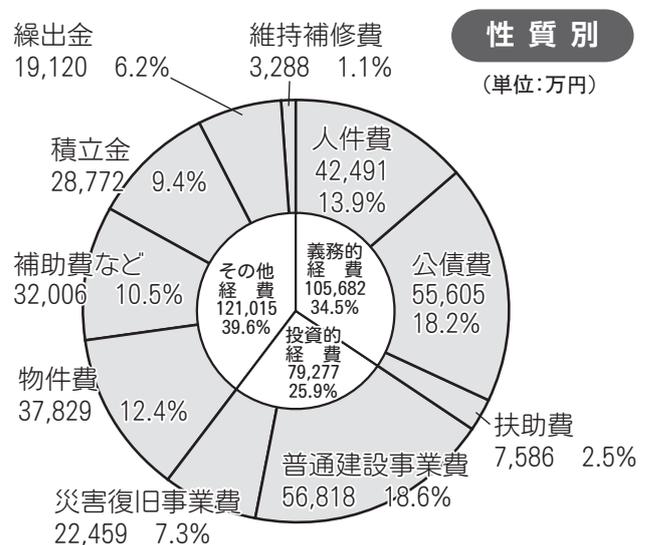
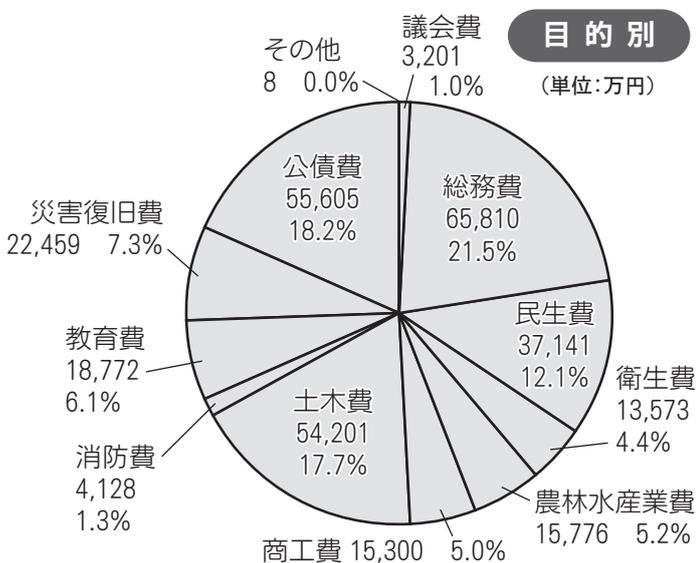
※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
人件費	4億2,491万円	1,197万円	2.9	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当です。
物件費	3億7,829万円	5,786万円	18.1	消耗品や燃料代などの需要費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料です。(新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施などに伴う増)
補助費など	3億2,006万円	△8,005万円	△20.0	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体や個人に対する負担金・補助金・交付金です。(令和2年度に支給された特別定額給付金の皆減などに伴う減)
普通建設事業費	5億6,818万円	4,059万円	7.7	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です。
繰出金	1億9,120万円	3,623万円	23.4	一般会計から国保や水道・下水、介護保険、国保診療所などの特別会計へ支出されるものです。(診療所開所に伴う増)

【目的別経費】

※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
総務費	6億5,810万円	△1億9,037万円	△22.4	主に村の基本的な行財政の運営のための経費です。令和2年度に支給された特別定額給付金の皆減などに伴う減)
民生費	3億7,141万円	4,397万円	13.4	福祉など住民生活のための経費です。
衛生費	1億3,573万円	2,573万円	23.4	健康増進や疾病予防、環境保全に関する経費です。(新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施などによる増)
農林水産業費	1億5,776万円	△1,434万円	△8.3	農林業に関する経費です。
商工費	1億5,300万円	293万円	2.0	商工業や観光・温泉に関する経費です。
土木費	5億4,201万円	2億9,913万円	123.2	村道整備や住宅などに関する経費です。(駅前活性化施設の建設などによる増)
消防費	4,128万円	△1億6,604万円	△80.1	村の防災・減災対策に関する経費です。(防災行政無線同報系デジタル化工事の完了などによる減)
教育費	1億8,772万円	1,521万円	8.8	小・中学校や社会教育などに関する経費です。
災害復旧事業費	2億2,459万円	△336万円	△1.5	道路や林業施設などの災害復旧に関する経費です。
公債費	5億5,605万円	2億5,388万円	84.0	国などから借り入れた村債の返済金です。(起債の繰上償還による増)



～ 当村の財政健全化判断指標公表 ～



市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことで、すべての都道府県や市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを5つの指標（健全化判断比率等）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標 <small>(※1)</small>		当村の3年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	村の一般会計における赤字の程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する、家族全員の赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	20%	30%
実質公債費比率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、1年間に支払った借入金返済額の世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	0.1%	25%	35%
将来負担比率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、借入金など将来支払いが必要なものの総額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	将来負担すべき 債務はありません	350%	—
公営企業会計ごとに算定する指標 <small>(※1)</small>		当村の3年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
資金不足比率	公営企業（上下水道）ごとの資金の不足額の大きさを示す指標 ◆家計に例えると、世帯主以外の家族一人ひとりの年収に対する赤字額の割合を示す指標です。	資金不足は ありません	20%	—

(※1) 市町村ごとに算定する4つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する1つの指標に大別されます。

また、5つの指標のうちいずれか1つでも一定の基準以上^(※2)となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

(※2) 一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上

令和3年度 一般会計の森林環境譲与税の充当状況

令和3年度に譲与された森林環境譲与税は、森林経営管理制度の意向調査事前準備(森林調査)や村有林整備事業などに活用したほか、将来の事業に備えて森林環境譲与税基金へ積立てました。

(歳入) 森林環境譲与税 16,637千円 (歳出) 森林環境譲与税を充てている経費の合計 16,637千円 (単位:千円)

Table with 3 columns: 項目, 令和3年度決算額, 決算額のうち、森林環境譲与税. Rows include 森林経営管理制度推進事業, 村有林整備事業, etc.

令和3年度一般会計の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当状況

平成26年4月1日より消費税率が8%、令和元年10月1日から10%へ引き上げによる、地方消費税交付金(社会保障財源化分)が交付されており、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の総額 18,080千円 (歳出) 地方消費税交付金を充てている社会保障施策に要する経費の合計 305,287千円 (単位:千円)

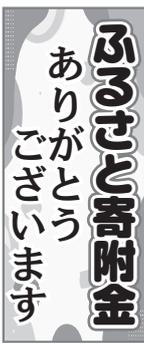
Table with 4 columns: 事業名, 令和3年度決算額, 決算額のうち、地方消費税交付金(社会保障財源化分). Rows include 社会福祉, 保健衛生, etc.

ふるさとチョイス http://www.furusato-tax.jp/

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。...

- 長谷川勝徳様 ●長江豊様 ●石橋藍子様 ●沓名慎也様 ●隅田さちえ様 ●小西武様 ●谷川祥太郎様 ●内藤博様 ●川合正晃様 ●櫻井路子様 ●久本哲也様 ●佐藤昌彦様 ●五味ひとみ様 ●吉田健真様 ●長澤涉様 ●西村ひかり様

今回は112名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。 (氏名を掲載させていただきます。)



主地を手放して国庫に帰属する制度の創設、相続登記の申請が義務化されます
所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが、大きく変わります。
①相続土地国庫帰属制度
令和5年4月27日から、相続によって取得した不要な土地を国に引き取ってもらえる制度がスタートします。
②相続登記の申請義務化
令和6年4月1日から、不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務化されます。



詳しくは、ホームページをご覧ください。
長野地方法務局不動産登記部門
026-235-6645

国際ソロプチミスト飯田から寄付をいただきました
国際ソロプチミスト飯田がクラブ認証30周年を記念した寄付を、代表 橋部寿美子様からいただきました。
紙面をもって厚く御礼申し上げます。
いただいた寄付は子育て支援のために活用させていただきます。



役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況 (令和3年度一般会計の決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,137	3,059,739	424,908	13.9

(注)人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

◎職員の平均年齢・給料月額状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天龍村	40.8	285,500	309,700
長野県	45.2	332,500	398,943
国	43.0	325,827	—

(注)長野県、国と比較するため令和3年4月1日の内容です
(令和3年度地方公務員給与実態調査より)

◎一般行政職の級別職員数等の状況 (令和4年4月1日現在) (令和4年度地方公務員給与実態調査より)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任	主査 係長	課長補佐	課長	困難な業務を 分掌する村長 が定める課長	
職員数	11人	7人	13人	3人	7人	1人	42人
構成比	26.2%	16.7%	31.0%	7.1%	16.7%	2.4%	100.1%

◎職員手当の状況 (令和3年度支給割合)

区 分	天龍村(県・国と同じ)		
	期末月分	勤勉月分	
期 末 ・ 勤 勉 手 当	6月期	1.275	0.95
	12月期	1.275	0.95
	計	2.55	1.9
退 職 手 当	自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	19.669500	24.586875
	勤続25年	28.039500	33.270750
	勤続35年	39.757500	47.709000
	最高限度	47.709000	47.709000
	その他加算措置：定年前早期退職 特例措置(2%~20%加算)		

◎定員の状況 [部門別職員数] (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		
		令和3年	令和4年	前年比
一 般	議 会	1	1	0
	総 務	13	13	0
	税 務	1	1	0
	農 林	7	5	△2
	商 工	2	3	1
	土 木	3	3	0
	民 生	8	6	△2
	衛 生	1	1	0
	小 計	36	33	△3
特 別	教 育	4	4	0
	小 計	4	4	0
公 営	水 道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	5	4	△1
	小 計	7	6	△1
合 計		47	43	△4
上記のうち派遣職員数		2	1	△1

(地方公共団体定員管理調査より)

◎職員の初任給の状況

区 分	学 歴	天龍村(県・国と同じ)
一 般	大学卒	182,200円
行政職	高校卒	150,600円

◎職員給与費の状況 (令和4年度一般会計の当初予算)

職員数	給与費(千円)			一人当たり (千円)
	給 料	職員手当	計	
44	146,395	100,650	247,045	5,615

(注)1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。
3. 定員の状況(部門別職員数)とは一致しません。

◎長野県市町村職員互助会 (令和3年度支出の状況) 会員数51人

区 分	支 出 金
職員掛金(個人負担分)	494千円
負 担 金(公費負担金)	406千円

◎特別職の報酬などの状況 (令和3年度支給割合)

給与、報酬月額(円)		期末手当(月分)	
村 長	600,000	6月期	1.675
副村長	520,000	12月期	1.675
教育長	460,000	計	3.35
議 長	231,000	6月期	1.675
副議長	159,000	12月期	1.675
議 員	140,000	計	3.35

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~ 13:00	土・日曜日

◎年次有給休暇の状況(一般職)(令和3年1月1日~令和3年12月31日)

総付与 日数	総使用 日数	全期間対象 職員数	1人当たり 平均使用日数
1,627	412	42	9.8

(注)育児休業職員・新規採用職員、社会福祉協議会派遣職員を除く。

◎休暇など

休暇の種類別	説 明
年次有給休暇(有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のときや高齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

令和4年度 地区懇談会を開催しました!



村では、7月1日から7月24日までの間、村内12会場で「地区懇談会」を開催しました。多くの村民のみなさんにご参加いただき、村政全般に関して活発な意見交換をさせていただくことができました。

各会場で寄せられました貴重なご意見などは、今後の村づくりに反映させていただきたいと思っております。

以下、主なご意見、ご要望の一部を紹介させていただきますが、各会場での詳しい懇談内容についてお聞きになりたい場合は、総務課総務情報係へお問い合わせください。

- ◎ 国道418号の改良が早期に進むよう、福島トンネル、仮称足瀬トンネル、天竜川橋架け替えの各工事が一帯となるように国や県へ要望してもらいたい。 **【向方老人憩いの家：60代男性】**
- ① ご意見された内容については、十分承知しています。トンネルや橋の前後の道幅が急に狭くなるとは安全な道路とは言えませんので、引き続き、国や県の関係機関へ要望していきます。



- ◎ 国県道及び村が管理をしている道路で、草が生い茂っている箇所や立木で暗く見通しが悪い箇所があるため、道路の通行に支障になるものは伐採を進めてもらいたい。
【大河内多目的集会施設：70代男性、中組集会施設：70代女性・70代男性、向方老人憩いの家：70代男性、大久那集会施設：50代男性・70代男性、鶯巣活性化施設：50代男性・70代女性、中井侍集会施設：70代男性】



大河内多目的集会施設

- ① 国県道の草木による見通しが悪い箇所については、県へ除草や伐採を要望しております。その一環として国道418号の天竜川橋福島側の支障木を伐採いただき、見通しが良くなりましたが、他の区間も引き続き行っていただきます。

村道や林道などの草木の整備については、毎年、多くの要望が出されており、職員や業者委託などにより可能な限り実施していますが、全てのご要望にお応えできない状況です。可能な範囲の中で地区のみなさんにもご協力をお願いいたします。



- ◎ 国道418号の天竜川橋は着工以来、数年経過しているが、現在の現場の状況や完成の見通しについて聞きたい。また、同様な事態とならない様、別の工事方法は考えているのか。
【鶯巣活性化施設：60代男性、ふれあいプラザ：80代男性、中井侍集会施設：90代男性】



鶯巣活性化施設

- ① 現在の工事現場の状況は、事故により地中に部材が埋まってしまっており、河川の濁水期となる10月頃から部材を取り除く工事が再開される予定ですが、工事の完成時期の目途はたっていないことを聞いています。また、橋の建設方法については、安全施工に万全を期したうえで、当初どおりの工事方法で実施していくことを聞いています。今後も早期の完成を県へ要望していくとともに、工事に関する情報が入りましたらお知らせします。



- ◎ 田井沢橋上部の法面と、足瀬地籍の橋梁工事の期間が重なると長い期間通行できなくなってしまうことが考えられるので、村と県で調整して通行に支障がでないような対応をしてもらいたい。

【大久那集会施設：50代男性、鶯巣活性化施設：70代男性】

- Ⓐ 災害復旧に伴う工事により、村道明ヶ島線と国道418号が通行止めとなる期間が重なることが想定されていますので、長期間の通行止めが生じないように県との調整を図っていきます。また、迂回路については、落石の除去や除草などを実施していきますので、ご理解をお願いします。



大久那集会施設

- ◎ 林道虫川新野峠線の特に坂部集落から虫川橋(集落下側)までの間は、道路に穴が開いたり損傷している箇所が多くあるので修繕をしてもらいたい。

その他の林道内の修繕は災害復旧工事の期間中は大型車両が通行することから工事が終了した後に実施してもらえることを聞いているので、工事の完了にあわせて対応してもらいたい。 【坂部活性化施設：70代男性】

- Ⓐ 修繕を要望されている箇所は、集落下側の橋の下、お墓の下付近とのことで現場を確認しています。その他の林道内の損傷した箇所については、災害復旧工事が完了しましたので実施する必要がありますが、村内の他の地区においても修繕の要望が多くありますので、地域ごとのバランスや危険性、緊急性などを考慮しながら順次進めていきますので、ご理解をお願いします。



坂部活性化施設

- ◎ 積雪が多い時に世帯では対応できなかったため、地区担当職員を通じて除雪の依頼をしたが、数日待っても返事がされず除雪の対応してもらえない時があった。また、村で除雪を行う場合は10cmの積雪があったときと聞いているが、特に集落から離れた場所に居住している住民や一人暮らしの高齢者などは除雪を行うのが困難なため、積雪量に関係なく対応してもらいたい。

【戸口集会施設：70代女性】

- Ⓐ 職員の対応につきまして至らない点がありましたこととお詫びいたします。あらためて職員に対して地区のみなさんのお話を聞いて、その結果を地区のみなさんへお返しすることを徹底していきます。また、除雪につきましては、地区ごとの積雪状況を確認する中で対応させていただきますが、主要な道路の除雪を優先することになることから、対応が遅れる場合もありますのでご理解をお願いします。



- ◎ 戸口や中井待地区は、村営水道の水量が少なく断水した時もあった。新しい水源を調査してもらうほか、給水車による対応も考えてもらいたい。 【戸口集会施設：60代男性・60代女性・80代男性、中井待集会施設：70代男性】

- Ⓐ 両地区の村営水道水の確保につきましては、長年の懸案事項になっていますが、現在の水源は水量が少なく管理にも苦慮していることから、専門業者などに適地を調査してもらうことを検討しています。また、断水した際の対応につきましても、給水車を含めた給水確保の手段を検討していきます。



中井待集会施設

- ◎ 村内に空き家が多くなっており、あと数年で倒壊しそうな空き家もある。行政としての方向性を示してもらわないと被害が発生することも考えられる。 【老人福祉センター：80代男性】



- ① 空き家問題についての認識はしていますが、空き家対策の最大の課題は、家屋が個人の所有する財産であるため、行政が直接整備などできないことがあります。このため、村では空家等対策協議会を設置し、空き家の調査を行い、危険度の判定など専門家による鑑定を経て倒壊の危険性があるものを特定空家と認定し、所有者などに通知をして対策を講じてもらうこととしていますが、所有者が対策を講じなければ最終的に行政代執行として、村が処分費用を一時立替えて実施することもあります。建物の所有者が村に居住していないことも多く、また、土地と建物の所有者が違っていることも解決を難しくしている要因ではありますが、今後も可能な範囲で対策を進めていきます。



老人福祉センター



- ② 庭先から草や木の枝が道路まで伸びて通行する歩行者などに支障が生じている箇所がある。ペットの糞の始末などと同様に環境美化についても周知を行ってほしい。
【原集会施設：70代男性】
- ① 通行に支障をきたしている草木の環境美化についての周知は行っていませんでしたので、状況を確認しながら啓発などをしていきます。



- ③ 単身者用住宅を向方地区の旧保育所付近に建設するとのことであるが、単身者用住宅ではこの地区の人口増加には繋がらないと思う。
【向方老人憩いの家：70代男性】

- ① 向方地区には移住者が居住するための住宅がないため、折角、向方に居住を希望する方がいても他の町村に居住を決めてしまった事例があることをお聞きしました。世帯用住宅を建設するためには、ある程度の広い土地を確保する必要がありますが、地区内に適地が見つからなかったため、本年度、村で借地をしている用地に単身者用住宅を一戸建設することを決めました。今後、住宅を建設していくためには、用地が必要になってきますので、地区みなさんにもご協力をお願いします。



向方老人憩いの家



- ④ 旧満島地区だけでも遊休荒廃農地が多くあり、そのほとんどに草が生い茂ってしまっている。主な原因は不在地主が多くなっていることや、村に居住していても高齢化などで管理ができないことも多くあると思う。将来のことを考えて、この遊休荒廃農地に菊芋や花などを植えたらどうかと思っている。

【老人福祉センター：80代男性、原集会施設：70代男性】

- ① 現在、集落支援員が中心となって遊休荒廃農地などへエゴマの栽培をしていますが、菊芋などの栽培につきましては、農林業公社とも相談のうえ検討をさせていただきます。遊休荒廃農地対策については、村としても重要課題のひとつと考え、取り組んでいますので、今後ご意見やご提案、ご協力をお願いします。



- ⑤ 天龍小学校の敷地内に建設が進められている総合体育施設の建設費用として6億円余りの予算処置がされているが、状況を説明してほしい。また、その体育施設の規模は旧体育館に比してどのくらいの大きさになるのか。
【中井侍集会施設：90代男性】

- ① 天龍小学校の敷地内にありました体育館とプールを、令和3年度に解体しました。その場所へ、令和6年度に開校を予定している小中併設学校の体育館と併せた社会体育や防災施設として使用できる総合体育施設を建設しています。現在は、体育館を建設する敷地の地盤改良工事が終わり、建物の建設が進められています。施設の大きさは、床面積で以前の体育館の2倍以上になります。





- ◎ 向方地区には林業を営む人が複数人おり、向方里山協議会などにおいては、お金が循環する山林を目指して活動をしているが、高齢化や人材不足により、このままでは村の林業は終わってしまうと思う。行政においても後継者などについて今すぐにでも考えてもらいたい。また、国からの森林環境譲与税を林業後継者の育成に充てることができる話を聞いているので、有効に活用できる方法を考えてもらいたい。

【向方老人憩いの家：70代男性】

- ◎ 林業後継者については、重要な課題でありますので、林業を営む若者との意見交換の場を設けるとともに、若手林業者の育成や林業振興につながる取り組みについて、林業振興協議会や林務委員会のみなさんのご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えています。国の森林環境譲与税は、森林整備が目的とされていますので、まずは村内の森林状況を調査し、並行して森林の整備をしていきたいと考えています。



- ◎ 観光事業に携わっており、村にも観光のために多くの方に訪れてもらっている。今までは林業中心の村であったが、今の時代にそくした方向に少しずつ変えていくことも考えてもらえれば、まだまだ天龍村は生き残れる施策が沢山あると思う。私も高齢化により、いつまで観光業を継続できるかわからないので、行政としても次世代へ受け継ぐ新たな方針を取り入れてもらいたいことを提案したい。

【向方老人憩いの家：70代男性】

- ◎ 村では、産業振興に関するプロジェクト会議（農産物継承、森林資源活用、観光ブランディング、福祉産業）を立ち上げ、各プロジェクトチームにおいて、村が一体となって取り組むべき様々な課題の中から、目標を定め、効果が大きく重要と考えられるものを取り上げ、実施方法などを検討し取り組んでいます。ご提案をいただきましたことについては、各プロジェクトチームと情報を共有し、参考とさせていただきます。



- ◎ 満島屋は4月にオープンしてから数カ月が経過したが、反響はどうか。

【戸口集会施設：80代男性】

- ◎ 満島屋の来客者数はオープン当時に比べると少なくなっています。従って多くのお客さまにご来店していただける様な工夫をしてもらうことを伝えてあります。具体的な対応としては、営業時間について、お客様のニーズにあわせて、開店当時より1時間繰り下げ、午前9時から午後7時までとなりました。村でも満島屋（平岡商店街）までは、デマンドバスも運行していますので、是非ご利用いただき、多くのお客さまのご来店をお願いいたします。



戸口集会施設



- ◎ 各地区から福祉バスとデマンドバスが運行されているが、福祉バスは診療所に行く場合のみに利用できるのか、デマンドバスは買い物に行くときのみ利用できるのか。色々な場所に立ち寄りたい場合や乗車場所はどこでも良いのかなど、わからないことが多いので教えてもらいたい。また、松島地区は、両方のバスの運行日が月曜日に重なっているので、曜日をずらしてもらえれば利用しやすくなる。

【松島集会施設：70代女性】

- ◎ 福祉バスは、村の診療所などの通院に利用していただくことが主な目的ですが、他の場所に立ち寄りたい場合や乗車場所を変更する場合などについては、運転手に伝えてもらうことで対応させていただくことは可能です。

デマンドバスは、平岡商店街の範囲内であればどこでも、どの様な用事でも利用していただくことは可能と考えています。運行にあたってのご要望があれば電話予約の際にご相談をいただきたいと思います。

松島地区については、両方のバスの運行する曜日が重なっていることは承知していますが、天龍村国民健康保険診療所の診療日が週3日間となっていることから、他の地区との兼ね合いにより、現在の運行日時とさせていただきます。



◎ 天龍村国民健康保険診療所の診療日が日曜から火曜日までへ変更になり、その他の曜日は休診とされた理由を教えてください。 【松島集会施設：80代女性、鶯巣活性化施設：70代男性】

① 診療所の水谷医師のご都合で、以前に勤務をしていました岐阜県の病院に勤務をしなくてはならなくなったため、やむなく現在の勤務体制となっていますので、ご理解をお願いします。なお、水谷医師が村の診療所に不在の時には、携帯電話や電子カルテを持参してもらっており、常に診療の相談にのっていただけることになっています。



◎ 特に高齢者にとっては阿南病院まで通院することが大変苦勞するので、天龍村国民健康保険診療所の水谷医師の天龍村での診療を優先してもらい、この後も長い年数村で診療してもらえるような働きかけをしてもらいたい。 【中組集会施設：70代女性】

① 天龍村国民健康保険診療所の水谷医師による診療は、今年の7月から日曜日から火曜日までの3日間になり、この診療日を令和5年3月まで続けてもらう契約を結んでいます。水谷医師に令和5年4月以降もこの体制を継続してもらえるようであれば引き続きお願いをしていきたいと考えていますが、水谷医師は村で3日間、岐阜県の病院で4日間の診療を休日もなく続けていることから、体調も心配されます。2つの診療のどちらを優先していただくのかは水谷医師のご判断になりますが、水谷医師の診療は評判が良く、別の病院から診療所へ切り替えられた方が何人もいるというお話を聞いていますので、あらためて村民みなさんからの声として、村に戻って診療をお願いしたいことを伝えていきます。



中組集会施設



◎ 新型コロナウイルスに感染された人が天龍村においても確認されている。県から村へは詳しい情報が伝えられないとのことであるが、どの様な状況で感染したかの経過程度を伝えてもらえれば各自において注意をすることができると思う。今後、様々な村の行事が予定されていると思うが、村においての対応を聞きたい。

【ふれあいプラザ：80代男性】

① 新型コロナウイルス感染者の状況について、以前は市町村ごとの陽性者数のみが公表されていましたが、9月26日からは、市町村別の陽性者数の公表が廃止され、保健所ごとの公表とされたため、さらに、詳細な情報を得ることができなくなりました。このことを県へ問い合わせたところ、感染者があまりにも多く発生しているため、保健所において対応ができない状況になっているとのことで、陽性となった方には、ご自分の行動履歴をしっかりと把握して、自分が接触したと思われる方に直接連絡をしてもらっていることや、医療機関などから健康観察センターの連絡先、自宅療養時の留意事項などを記載したチラシを配布し、療養期間や症状が悪化した場合などの相談先を周知していることを聞いています。このこと以外の情報は、村においても得ることができていませんので、住民のみなさんにとって不安なことあるとは思いますが、ご理解をお願いします。



ふれあいプラザ

また、村で主催する行事の開催につきましては、長野県知事からはコロナに感染しても比較的軽症であったり、無症状の方も多くいるとのことで、過度にイベントなどを中止するのではなく、しっかりと感染対策の工夫をしながら実施をしてもらいたいとのメッセージもありますので、その時々での感染状況に応じて開催の判断をさせていただきたいと考えています。





- ◎ **文化センターなんでも館の施設内に美術品の常設展示室の設置が計画されており、村の収蔵品は質や数量ともに不十分なため、美術品を購入するための基金を設け、作品の充実を図るとの説明がされている。村の財政は決して余裕があるとは思わないので、必要な費用は、現在、村で保管をしている作品の修繕を行う程度に留めるべきではないかと思っている。** 【松島集会施設：80代男性・70代女性】

- ① 文化センターなんでも館の施設内に整備予定の常設展示室は、村の公の美術館となります。現在、村で保管しています所蔵品を専門家に確認をしてもらっています。展示できる作品が多ければ新たな美術品を購入する必要はありませんが、展示できる作品があまりにも少なかった場合はある程度の作品を充実させる必要があるとの思いから、議会のみなさんにもお認めをいただいたうえで基金を設けて、天龍村にゆかりのある方の作品などがあつたときに、即対応できるための予算を準備しました。新たに美術品を購入した場合、その作品は、代々村の財産として残り、みなさんの心にも残るものと思います。その様な観点から展示する美術品を確保し、展示室を整備していきたいと思っていますので、ご理解をお願いします。



松島集会施設



- ◎ **今年に入り、大手携帯電話会社で大規模な通信障害があつた。今まで光通信回線が整備されていなかった地域の公共施設へ、インターネットが利用できるWi-Fi機器を設置する計画があるとのことであるが、その他の地域の避難所や学校など、多くの人が集まる施設についても、災害時などの情報手段としてWi-Fi機器の設置を検討してもらいたい。** 【原集会施設：50代男性・60代男性、鶯巣活性化施設：70代男性・50代男性】

- ① Wi-Fi機器については、本年度25箇所の公共施設へ設置することを計画しており、設置する施設は今まで光通信回線が整備されていなかった地域の避難所やおきよめの湯などの公共施設への設置を優先して進めています。これは、令和2年度・3年度にNTT東日本に光通信回線事業を実施してもらうための条件となっていることからですが、その他の地域の公共施設においても有事の際の情報手段の一つになりますので、今後、検討していきたいと思っています。なお、Wi-Fi機器の設置が決まっている地区の区長さんには施設への機器の設置時期のお知らせをしていますので、機器による通信の利用が開始可能となった際は、利用方法について、広報紙の掲載や施設へ掲示するなどして周知を図っていきます。(Wi-Fi機器の通信料は村が負担することを考えています。)



原集会施設



- ◎ **役場の窓口で高齢者を馬鹿にした様な対応をされたことがあつた。昼の休み時間は承知していたが手続きをお願いしたところ、仕事が始まる午後1時過ぎに来てもらいたいとも言われたことがあつた。その他、自宅付近で落石があつた際に現場を見に来てもらうことをお願いしたところ、怒る様な言い方をされ悲しい想いをしたことがあつた。職員は住民の気持ちになって丁寧な対応に心掛けてもらうように指導してもらいたい。** 【鶯巣活性化施設：80代女性・80代男性】

- ① 毎年の様に職員の至らない対応についてのご指摘をいただいていることに対しまして深くお詫び申し上げます。ご指摘をいただきましたことに対しましては、しっかりと指導を行い、住民サービスの向上に努めて参ります。また、昼休み時間中の業務につきましても、住民サービスとして必要なことですので、丁寧な対応に努めるよう重ねて指導していきます。



国・県道の整備促進期成同盟会による、長野県入要望活動を実施しました

8月31日(水)に下伊那南部地区(主)飯田富山佐久間線整備促進期成同盟会と、9月6日(火)には国道418号整備促進期成同盟会による道路整備における要望活動を、それぞれ長野県議会と長野県建設部へ行いました。

下伊那南部地区(主)飯田富山佐久間線整備促進期成同盟会は下伊那南部地区5町村が一丸となって、当路線の整備を促進するために、平成30年4月に設立されたものです。また、国道418号整備促進期成同盟会は、飯田市、阿南町、売木村、平谷村、天龍村の5市町村で構成され、昭和57年6月発足という歴史ある同盟会となっております。いずれの同盟会も会長は、永嶺天龍村長が務めています。

今年度行われました要望概要は、次のとおりです。
▼(主)飯田富山佐久間線
①平岡ダム〜十方峡橋間(松崎)の早期着工

(建設部回答…正式に事



長野県議会丸山議長へ陳情書を手渡す永嶺村長(令和4年8月31日)
(下伊那南部地区(主)飯田富山佐久間線整備促進期成同盟会)

- ②天龍村足瀬地籍の災害早期復旧
③阿南町中谷地籍の改良整備促進
④満月屋から早木戸橋間の改良整備促進
⑤沿道樹木伐採の早期実施
▼国道418号(村内関係)
①阿南町新野〜天龍村おきよめの湯の改良整備促進
(取組状況…未改良区間の二車線幅員を確保するため事業化がされ、今年度は用地買収補償を進めています。)



田中建設部長に道路整備促進を要望する永嶺村長(国道418号整備促進期成同盟会・令和4年9月6日)

- (取組状況…足瀬トンネルは順調に掘り進んでおり、橋梁の下部工などが発注となりました。)
- ③福島トンネルの早期完成
(取組状況…トンネル内工事を進めており、令和5年度の供用開始の見込みです。)
- ④天竜川橋の架け替え工事の早期完成
(取組状況…今年度も渴水期の施工になります。引き続き早期完成に向けて進めます。)
- ⑤全線における道路防災対策事業の促進
今後、早期に天龍村の道路整備が進むよう、継続して要望活動を行ってまいります。

令和4年度自衛官募集!! 問い合わせ 自衛隊長長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265(22)2613
『やりたい仕事が見つかる。』 場所 飯田地方合同庁舎 1階
お気軽に お問い合わせください!

令和4年度 自衛官募集案内

Table with 5 columns: 募集種目, 受検資格, 受付期間, 試験期日, 合格発表. It lists recruitment details for various self-defense force positions like 防衛大学校学生 and 陸上自衛隊高等工学校生徒.

採用時期：令和5年4月上旬

防災意識を高める

地震総合防災訓練

9月1日(木)に、地震総合防災訓練を実施しました。

近年は、感染症に配慮した避難所の運営方法について訓練を行ってきましたが、今年度はあらためて、自助・共助の意識を高めるため、私たちにできる救急救護訓練を中心に行いました。

当日は304名の方(特養・養護除く)に訓練に参加いただき、心肺蘇生法や、AED取扱訓練、避難時に活用が期待できる段ボールベッドや簡易トイレの組み立て訓練を通して、多くの方の防災意識を高める訓練になりました。

災害に対しては、日頃からの備えが非常に重要です。私たちや各家庭でできることを考えるきっかけにしましょう。



中学生も段ボールベッドを体験



訓練に参加する住民(坂部地区)

公務員の倫理と使命に関する職員研修開催

7月25日(月)、職員の不適正な事務処理の再発防止と、村民のみなさんから信頼される職員を目指すため、講師に深堀清氏をお迎えし、職員研修会を実施しました。

この研修会により、職員一人一人が適切な業務のあり方を再確認することにも、職員間のコミュニケーションを密にすることの重要性を再認識しました。今後もこのような研修会を

職員メンタルヘルス研修開催

8月22日(月)、公務環境の著しい変化に対応し、職員が心身ともに健康な生活を維持していくため、講師に日本産業カウンセラー協会 上信越支部の窪田明美先生をお迎えし、職員のメンタルヘルス研修会を実施しました。

心の悩みをもつ職員への対応には、高度な専門知識や多くの経験が必要となり、対応していくことが難しい事例もありますので、



今後においても専門の方による研修などを通じて、働きやすい職場の環境づくりを進めていきます。



設けながら、村民のみなさんに信頼される職員となる様、全職員で取り組んでまいります。



長野県 最低賃金

【時間額】

令和4年
10月1日
から

908円

31円
UP

佐川急便株式会社と災害協定を締結

8月4日(木)に、村と佐川急便株式会社との間で、「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」が締結されました。

この協定は、災害時に様々な支援物資の受入や管理、配送を物流事業者である佐川急便株式会社に委託することで、被災者に対して食料や生活必需品などを安定的に供給することが期待できます。

災害発生時は、避難所な

どでエコノミークラス症候群などの二次災害発生が危惧されるところですが、本協定によって、被災者に必要な物資を必要な量、迅速にお届けすることができると体制が整い、被災者の心と体の健康を守ることにつながります。

こうした民間事業者との災害時の協定を、今後も積極的に進め、村の防災力向上に努めて参ります。

(※エコノミークラス症候

ウクライナ国民支援の義援金を届けました



壬生高森町長に義援金を渡す永嶺村長

天龍村では、ウクライナ国民のみなさんを支援するため、役場庁舎と天龍温泉おきよめの湯へ募金箱を設置し、義援金を募っています。

令和4年7月4日(月)みなさんからいただいた義援金の一部をウクライナ避難民の受入れ・支援を行っている高森町へ届けました。

当日は、高森町役場で永嶺村長が、高森町の壬生照玄町長に義援金を手渡しました。

天龍村では、今後もウクライナ国民のみなさんへの支援を継続していきます。



協定書を取り交わす村長と、佐川急便株信越支店支店長 外山様

群とは、窮屈な姿勢で長時間過ごすことで引き起こす胸痛や、息苦しいなどの症状のこと。

包括支援センターだより

天龍村くらし安心 ICTネットワーク事業について

村では、高齢者のみなさんの見守りや高齢者と家族などの情報交換、村からの情報伝達を行うため、希望者へタブレット端末を貸し出しています。

○貸出者の対象

65歳以上の方、又は身障者手帳(1〜3級)をお持ちの方

○利用料

月額1,000円

認知症サポーター養成講座が開催されました

9月7日(水)に老人福祉センター大集會室にて認知症サポーター養成講座が開催され、25名の方が受講されました。

認知症キャラバンメイトで認知症認定看護師の長野県立阿南病院副看護部長の西森則子氏から認知症の症状や当事者の気持ち、関わり方、予防など幅広い話を聞くことが出来ました。

*初期費用などはございません。

LINE・インターネットなどがご利用いただけます。

利用料金は前後期に分けてお支払いいただけます。詳しくは、住民課地域包括支援センターまでご連絡ください。☎(32)1021



将来は80代の3人に1人、90代以上の2人に1人は認知症になると言われています。

認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域を作っていくように認知症サポーターになっていただき、認知症への理解を深めていただくいい機会になったと思います。一人でも多くの方に認知症の人や家族の応援者となって、地域で活躍してもらえらるヒントになればと思います。

保健師だより

身体を動かして より健康に 過ごしましょう

実りの秋。食べ物がおいしい季節を迎えました。

日本人の平均寿命が男女ともに80歳を超えている現在、多くの人が1日3食、1年間で1千食以上、そして生涯8万食以上を食べていることになり、毎日の食事の積み重ねが、私たちの身体をつくり、長寿を手に入れているということがわかります。

健康的な生活を送るためには、食事で摂ったエネルギーと身体を動かして消費するエネルギーを丁度よい状態に保つことが重要です。いわゆる「食べ過ぎ」は、摂取エネルギーが運動エネルギーを上回り、使われなかった

エネルギーが身体に蓄えられる状態を生み出します。余剰エネルギーは「脂肪」として蓄積し、これが毎日続くと「肥満」となります。肥満は、糖尿病・高血圧・脂質異常症といった生活習慣病の原因になります。そこで、この肥満という状態を解消するために、身体を動かすことが大事になってきます。

そもそも人間は動物であり、「動く仕組み」が身体の中に備わっています。しかし世の中が便利になり、人間は動かなくても物事が進み、運動する機会が激減し、運動不足から起こる肥満などの悪影響が及ぶようになってしまいました。

身体を動かすことの効用は、生活習慣病の予防だけでなく、体力・筋力を維持し、加齢に伴う生活機能低下（ロコモティブシンドローム）も予防します。また、

心肺機能が向上し疲れにくくなり、感染症などから身を守る「抵抗力」を高める効果もあります。そして、身体を動かすことは、大脳を刺激するため、認知症予防にも役立ち、神経細胞の活性化により気分転換やストレス解消の効果も得られます。

まずは、こまめに「立つ動き」を日常生活に取り入れてみましょう。座っている時間が長いほど、筋力が低下するといわれます。次に、今より10分多く身体を動かし、慣れたら15分余分に動くというように、徐々に活動量を増やしてみてください。ちなみに、10分多く動くということは、歩数にすると約1,000歩多く歩くことになります。おいしく食べて、こまめに動き、元気な身体をつくりましょう。

一緒に婚活、しませんか

村では村内在住の結婚希望者に対し、結婚相談所などの登録や、婚活イベントへの参加に要する経費に対し、補助金を交付するなどの婚活支援事業を行っています。

その他にも、9月11日(日)には南部4町村(阿南町・下條村・秦阜村・天龍村)合同で婚活イベントを開催しました。内容はモルックというニュースポーツと、バーベキューを行い交流を深めました。モルックを初めて体験する参加者がほとんどでしたが、白熱する戦いに参加者一同大変盛り上がりました。

今後も同様のイベントを開催予定です。是非ご参加ください。また結婚活動に対する補助金も随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

地域振興課 移住定住推進係

☎(32)1023(課直通)



マイナンバーカードの取得をお願いします!マイナンバーカードは保険証としても使えます!

期間延長



最大20,000円相当の
マイナポイントの受け取りができる
マイナンバーカードの申請期間を

12月末まで延長!!

医療機関・薬局などで、随時マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となります。

※いまままでご使用の健康保険証もこれまでどおり使用できます。

※カードリーダーが導入されていない医療機関・薬局では、これまでどおり健康保険証が必要となります。

65歳以上インフルエンザ予防接種費用助成事業

- ▶ **対象者**
 - ・ 村内に住所を有し接種日に65歳以上の方
 - ・ 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に日常生活動作が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
 - ▶ **助成対象期間** 令和5年1月14日(出)まで
 - ▶ **医療機関** 飯田下伊那地区の希望する医療機関
 - ▶ **助成金額** 総額4,830円 (助成額：2,830円 個人負担：2,000円)
 - ▶ **助成の流れ**
 - ① 予診票は役場・南支所、天龍村国民健康保険診療所、新野診療所、山崎医院に備えてあります。
 - ② かかりつけの医療機関へ予防接種の予約をしてください。
 - ③ 予診票の全て項目にご記入の上、医療機関へお出かけください。
 - ④ 接種後、医療機関窓口で2,000円をお支払いください。
- * インフルエンザ予防接種は任意(希望された方)の接種となります。
接種の効果や副反応発症の可能性などについて納得された上で実施してください。

64歳以下の方のインフルエンザ予防接種費用助成事業

- ▶ **対象者** 村内に住所を有し接種日に64歳以下の方
 - ▶ **助成対象期間** 令和5年3月31日(金)まで
 - ▶ **医療機関** インフルエンザ予防接種を実施している医療機関
 - ▶ **助成金額**
 - ・ 中学生以下：全額(2回まで)
 - ・ 中学校卒業以上64歳以下：1,000円分の天龍村商品券
 - ▶ **助成の流れ**
 - ① かかりつけの医療機関に予防接種の予約をし、接種する。
 - ② 役場・南支所窓口にて「領収書」「接種済証」「印鑑」「振込先の通帳(※対象者が中学生以下の場合)」を持参し、申請手続きを行う。
 - ③ 後日、振込などを行います。
- * インフルエンザ予防接種は任意(希望された方)の接種となります。
接種の効果や副反応発症の可能性などについて納得された上で実施してください。
不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。
問い合わせ先：住民課健康支援係 ☎32-1021 (直通)



国保加入者の 特定健診を実施しました

令和4年度も天龍村国保加入の40歳から74歳の方を対象に、特定健診を行いました。7月12日と13日の2日間は、45名が受診されました。

8月下旬には、健診結果がお手元に届いていることから、既に、精密検査を受けた方も多くいらっしゃいます。特定健診を受けた後は、結果の内容をご確認のうえ、生活習慣の見直しにつなげていただくことが大切です。

また、今回の集団健診を受けなかった方は、人間ドックや脳ドックと合わせて特定健診を受診できます。なお、この際は、ドックの補助を利用できません。

職場や医療機関などで健診を受けた場合は、お手数ですがその結果を役場にご提出ください。必要な方には、保健指導や健康相談を行っております。

年に一度の健康診断を受けることは、ご自分の健康状態を把握することにも、日頃の生活習慣を改善し、経年変化を知ること、病気などの状態の悪化を未然に防ぐことができます。

まだ健診を受けていない方は、どうぞお早めに健診を受けてください。



＋ 令和4年度 日赤社資の収納報告 ＋

日赤奉仕団社資の納入につきまして絶大なるご協力をいただきありがとうございました。みなさんのご協力により、村目標額「176,000円」を大きく上回る「**325,000円**」という結果となり、長野県支部に送金しました。

社資は災害救護活動、救急法などの講習会、地域での奉仕団活動の資金として活用されます。全国各地で災害が相次ぐなか、今後も活動資金へのご理解とご協力をお願いいたします。

みどりの少年団 の稲刈り

9月29日(木)、小学校の子供たちが、小学校横の田んぼで稲刈りをしました。

当日は天候が心配されましたが、農業委員や地域のみなさんからアドバイスをもらいながら、熱心に稲を刈り取っていました。

刈り取ったお米は、学校給食や12月の「おやすしめ縄・餅つき大会」で



餅にして食べる予定です。

▶立派に育ったね

平和の種 プロジェクト 〜ひまわり〜

「南信州に数多くのひまわりを咲かせて、平和復興支援の輪を広げよう!」の呼びかけにより、天龍村梨畑地区に大きなひまわりが咲きました。

この取組は、ウクライナの国花であるひまわりを育てて、種から採取したひまわり油の販売収益で、ウクライナの平和復興を支援することが目的です。



▶大きなひまわりが咲きました!

ひまわりの栽培などご協力をいただきましたみなさまには心より感謝申し上げます。

敬老大会開催

くみなさん、

これからもお元気で!

9月28日(水)に3年ぶりとなる「敬老大会」が開催されました、例年どおりの開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス第7波の影響もあり規模を大幅に縮小しての開催となりました。

楽しみにされていた方も大勢いらっしゃったと思いますがご理解を頂きますようお願いいたします。

来年度は盛大な敬老大会

100歳を迎えられた長島宇連区
寺平安一さん



▶出席者で記念撮影

を開催し、元気なみなさんとお会いできればと思います。

なお、今年度も75歳以上の方に敬老祝金(5千円)と粗品を贈呈しました。いつまでもお元気で過ごしてください。

祝敬老

敬老祝品を贈呈!

敬老の日を迎えるにあたり、本年度百歳以上、白寿(99歳)米寿(88歳)を迎えるみなさんへ村より祝品を贈呈しました。

今年度の 長寿祝受領者(敬称略)

- 《百歳以上》
 - 岡本 柳澤 ケサ子
 - 長島宇連 寺平 安一
 - 大河内 田村 千代子
 - 養護 川島 チヨシ
 - 養護 後藤 キミエ
 - 特養 武田 とみ江
 - 特養 奥田 まさよ
 - 特養 正木 貞子
- 《白寿》
 - 長野 橘 政司
 - 向方 佐々木ますの
 - 養護 伊藤 りき
 - 特養 近藤 アキコ

《米寿》

- 折立 村澤 村子
- 西原 金田 清子
- 西原 吉澤 正子
- 東原A 熊谷 巖
- 東原A 宮澤 敏夫
- 東原A 村松 美登子
- 中央 村田 錦仁
- 北 花田 平八郎
- 岡本 遠山 明德
- 岡本 伊藤 秀子
- 長野町 仲間 鴻充
- 長野町 仲間 ヒロミ
- 長野 松田 妙子
- 南上 宮澤 かをる
- 南中 大平 八代江
- 南下 宮澤 正子
- 南下 南 相次
- 鶯巣 小林 けさみ
- 中井侍 宮澤 理都
- 松島 宮澤 道夫
- 福島 熊谷 貢
- 福島 熊谷 サツ
- 向方 村松 計近
- 向方 村松 和市
- 向方 村松 近江
- 養護 宮澤 知乃
- 養護 大平 久子
- 養護 宮下 マサ子
- 養護 榊原 一男
- 特養 大平 道代
- 特養 市瀬 ちよ
- 特養 近藤 茂貴
- 特養 清水 秀代

猫の飼育について

近頃、猫に対する苦情が寄せられています。

苦情の内容としては、糞尿による悪臭や鳴き声、ゴミを散らかすなどの生活環境に悪影響を与えるものです。

○猫を飼育している方へ

飼った猫の印として首輪を付け屋内飼育に協力をお願いします。

○野良猫に餌付けする方へ

野良猫へ安易な気持ちでエサを与えず、エサを与える方はその猫の飼い主として責任をもって飼育してください。

安易にエサを与えることで、その地域に猫が居付き苦情や近隣トラブルに繋がるほか、過剰な繁殖により生活環境の更なる悪化に繋がるため飼育出来ない猫への餌付けは止めて下さい。



天龍小学校児童 上下水道施設を見学

水はどから、どく行くの？

6月30日(木)に、天龍小学校3、4年生8名が平岡浄化槽と榎淵クリーンセンターの施設を見学しました。当日は晴天で、日差しが強いなか、水分補給をしっかり行いながら無事に見学することができました。

子供たちからは、「どこから水がくるの?」、「一日どれくらい水を作るの?」、「使った水はどうなるの?」

など、多くの質問を考えてきてくれました。

また、施設見学や説明にも熱心に耳を傾け、気になった事に質問を投げかけ、ノートへびっしりメモを取り、勉強していました。職員にとっても有意義な時間になりました。

今回の上下水道施設見学で学んだことを、今後の学習へ役立ててください。



説明を聞いて、メモや質問をして勉強中



下水道施設では微生物観察と薬品実験をしました

▶生ごみ処理機購入費の一部を助成します◀

- 家庭で出た生ごみなどは「生ごみ処理機」で分解し有機肥料に変えることで、ゴミの減量化に繋がります。村では、「生ごみ処理機」の新規購入、再購入される方へ、購入費の一部を助成しています。
- 可燃ごみを焼却する稲葉クリーンセンターでは、搬入量の増加によって処理の停滞が懸念されており、将来的にごみの受け入れ制限や、外部委託による経費増なども心配されます。
- 家庭ごみ減量のため、この機会にぜひ「生ごみ処理機」の導入をご検討ください。
- お問い合わせ先：建設課 環境水道係 ☎32-1022



村内の空き家に関する解体ローンの支払利子を補給します

補助要件

- 天龍村内の空き家の所有者(配偶者・親族)である方。
- 所定の金融機関から受ける融資。
※貸金業による融資は対象外
- 補給期間は資金の償還期間です。

その他、補助制度の詳細に関する説明、ご相談などは建設課建設係 ☎(32)1022までお問い合わせください。

天龍村教育委員会・飯田市教育委員会・長野県ICT教育推進センター主催の令和4年度GIGAスクールオンライン研修会IN天龍・飯田が開催されます。

期日：令和4年11月8日(火)

テーマ：学びがつながり、ひろがる、子供の力を引き出す授業

★天龍中2年・遠山中2年（数学）

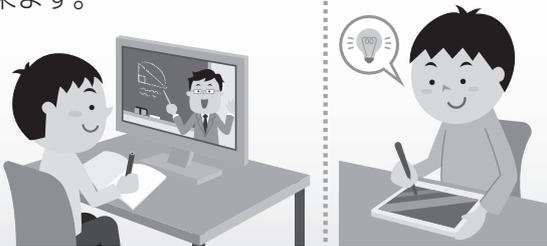
「クラウドで表現し合い、子供たちの中で学びが進む授業」

★天龍小5年・和田小5、6年・上村小5、6年（画工作）

「クラウドを用いて評価し合い、新たな課題を発見する授業」

★情報交換、指導（信州大学教育学部 東原 義訓 特任教授）

一般の方も、長野県ICT教育センターのHPより参観出来ます。



ありが隊ご挨拶



ありが隊
望月ひとみ

はじめまして。この度ありが隊に着任しました、望月ひとみと申します。もちろちーまたはもちこさんと呼ばれております。お気軽にお声かけください。早々か

ら村のみなさんに優しく接していただきありがたいです。居住歴は、長野市（出身地）・奈良市・松本市・さいたま市。直近の生業は、善光寺近くの空き家を改装し、カフェ兼古本屋兼とんかつ専門店兼下宿という謎な店（しかも名前が大福屋）の経営です。この下宿で宮澤花子さんと出会ったことから天龍村を知りました。店では「ねこ」やゆず胡椒・中井侍茶などを販売してい

て、仕入れて何度か天龍村へ通ううちにすっかり村の空気が好きになり、今回ていざなすに関わる隊員募集を機に応募、移住しました。農業初心者で恐縮ですが、ていざなすの生産量保持天龍村内外の人が利用したくなる場づくりなど、人口減に関わらず、住み良い村生活のお役に立てることが出来ましたら幸いです。よろしく願います。

『南信州環境メッセ2022』が開催されます

～リニアとともに地域がにぎわう環境先進地を目指して～

- ◆日程 令和4年11月5日(土)・6日(日) 10:00～16:00
- ◆場所 エス・バード（オンライン中継有） 飯田市座光寺3349-1
- ◆内容

- 事業者・団体などのブース出展、スタンプラリー抽選会、飲食ブース出店
- ゼロカーボンミーティング、エシカルシンポジウムの開催
- 中学生によるSDGsすごろく、高校生による2030SDGsカードゲーム
- 子どもゼロカーボンチャレンジ講座
- 各メーカーのエコカー（EV、PHV）展示・体験など

多くのイベントや体験があります。ぜひご来場ください。

詳細は、記載のQRコードから



お問合せ先：南信州環境メッセ2022実行委員会 事務局（南信州地域振興局環境課）
直通 0265-53-0434 E-mail: minamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

▶天龍村無料職業紹介所 村内求人情報

天龍村では、天龍村で人手がほしい事業者（農家などを含む）とはたらきたい人を地元でつなぎ、地域の雇用創出と活性化を図る目的で、2017年（平成29年）7月から「天龍村無料職業紹介所」を設置しています。

勤務形態	職 種	年齢・年齢制限該当事由	賃 金	求人者名・所在地	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
フルタイム	プリント配線板の生産オペレーター又は製造作業員	18歳～59歳	基本給 188,450円～256,600円	リンクステックYGA株式会社 下條村陽阜1608	フレックスタイム制 ①08時15分～17時15分 ②19時00分～04時00分	雇用・労災・健康・厚生	普通自動車免許
フルタイム	営業	44歳以下	基本給 206,600円～291,800円	リンクステックYGA株式会社 下條村陽阜1608	フレックスタイム制 ①08時15分～17時15分	雇用・労災・健康・厚生	普通自動車免許
フルタイム	治工具設計 (長野県飯田工場勤務)	44歳以下	基本給 206,600円～336,200円	リンクステックYGA株式会社 下條村陽阜1608	フレックスタイム制 ①08時15分～17時15分	雇用・労災・健康・厚生	普通自動車免許
フルタイム	生産管理	59歳以下	基本給 188,450円～256,600円	リンクステックYGA株式会社 下條村陽阜1608	フレックスタイム制 ①08時15分～17時15分	雇用・労災・健康・厚生	なし
フルタイム	資材管理	59歳以下	基本給 188,450円～256,600円	リンクステックYGA株式会社 下條村陽阜1608	フレックスタイム制 ①08時15分～17時15分	雇用・労災・健康・厚生	なし
フルタイム	看護師	18歳～59歳	基本給 206,000円～350,400円	社会福祉法人 天龍村社会福祉協議会	08時15分～17時15分	雇用・労災・健康・厚生	看護師 准看護師
フルタイム	生活相談員	59歳以下	基本給 192,000円～321,400円	社会福祉法人 天龍村社会福祉協議会	①08時15分～17時15分 ②09時00分～18時00分	雇用・労災・健康・厚生	介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員 (ケアマネージャー)
フルタイム	介護職員	59歳以下	基本給 169,000円～321,400円	社会福祉法人 天龍村社会福祉協議会	①08時15分～17時15分 ②09時00分～18時00分	雇用・労災・健康・厚生	介護福祉士 介護職員初任者研修修了者(あれば尚可)
フルタイム	介護職員	不問	基本給 171,000円～193,000円	社会福祉法人 天龍村社会福祉協議会	①08時15分～17時15分 ②09時00分～18時00分	雇用・労災・健康・厚生	介護福祉士(あれば尚可) 介護職員初任者研修修了者(あれば尚可)

お問い合わせ：地域振興課 移住定住推進係 ☎32-1023) まで

2022 昇龍まつり

11月19日(土)・20日(日)に開催決定!!

場所：なんでも館

今年は、例年行われている「文化祭」に加え、各種イベントを盛り込んだ「昇龍まつり」を開催します。

お笑いライブショー開催!!

フォーリンラブ、超新塾、長洲小力が天龍村に!!

場所：なんでも館ホール
日時：11月19日(土) 14:00～15:30



図書館新着本紹介

児童図書

- ・おたすけこびとシリーズのぼらの村のものがたり
- ・くまさん くまさん なにみているの？
- ・いるのいないの
- ・オオカミグーのはずかし いひみつ
- ・みえるとかみえないとかこまったさんシリーズ
- ・夢を喰う男 ダービー3

一般図書

勝を遂げた馬主、ノースヒルズ前田幸治の覚悟

・焼畑が地域を豊かにする火入れからはじめる地域づくり

・未来を変える目標SDGs アイデアブック

外国語図書

・コーヒーが冷めないうちに (インドネシア語訳)

DVD

- ・竜とそばかすの姫
- ・パウ・パトロール
- ・劇場版呪術廻戦 0

天龍村図書館

開館：火曜日～日曜日
午前10時～午後6時

☎(32) 3206



・天龍村のおはなし
・おきよめの神の物語
天龍村図書館では本、DVDなどのリンクエストを受け付けています。お気軽にお申し付けください。

足瀬トンネル貫通式を挙行

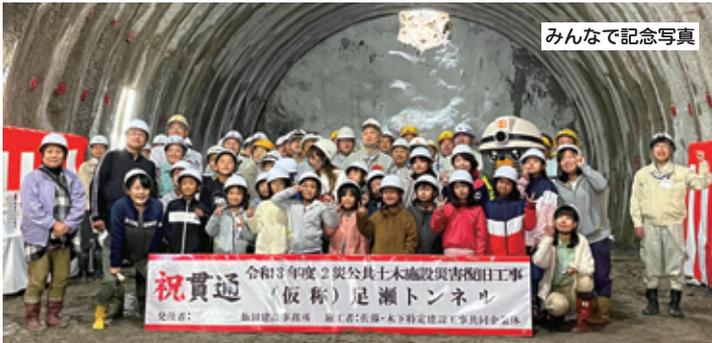
足瀬地区で進められていた災害復旧の（仮称）足瀬トンネルの貫通式が10月13日（日）に行われました。

施工業者、発注者の飯田建設事務所、村関係者、小学生などが見守る中、重機が最後の壁を掘削し山腹に穴が開き終点側からの光が差し込むと参加者から自然と拍手や歓声が上がりました。

貫通式は貫通点清め、飯



貫通したよ



みんなで記念写真

田建設事務所長よりあいさつ、施工業者からの報告、永嶺村長による万歳三唱が行われ貫通をお祝いしました。

今後は、早期開通を目指しコンクリートによる覆工及び舗装や照明の設置工事などが行われます。また、トンネル終点側と戸口地区を結ぶ橋が架けられる予定です。

村内施設でWi-Fiが利用できるようになりました

村内6箇所の公共施設にWi-Fiの整備を行いました。災害発生時には登録不要で無料開放しますので、緊急時の情報収集や安否確認にも利用可能です。

サービスの特徴

- ・1回60分を限度に、1日何回でもご利用いただけます。
- ・初回にメールアドレスまたはSNSアカウントの登録と利用規約などへの同意が必要ですが、
- ※2回目以降は利用規約などへの同意のみで接続できます。

利用できる施設

- ・坂部文化伝承館
 - ・鶯巣梅の里ふれあい館
 - ・下山集会施設
 - ・中井侍集会施設
 - ・福島集会施設
 - ・ニセンジふれあい館
- 詳しい利用方法や注意事項については、HPまたは施設への掲示をご覧ください。

※「Japan Connected-free Wi-Fi」アプリで既にご利用登録済みの場合、初回の手続きは不要です。



アプリのダウンロードはこちら

宝くじ 公式サイト いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入



24時間買えて、ポイントもたまる! 今すぐ会員登録

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)



飯田・下伊那地域の事業主さん 共済会に加入しませんか!

加入事業所募集中

(ご加入は事業所単位2名以上)
新規加入事業所には「入会お礼カード(3,000円~10,000円)」を進呈!!

毎日を健康で楽しく働くための お手伝いをします!!



1,500事業所 14,000人余に加入頂いています

ひとり 入会金200円・月会費300円(負担金年1回300円)
(事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できます)

(主なサービス内容)

- 慶弔給付: 結婚・出生・小中学校入学祝金、見舞金等
- 健康増進: 人間ドック等受診料一部助成、インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発: 各種講座受講料、資格取得受験料助成金等
- 余暇活動: 推奨ツアー、スポーツ観戦助成金等
- その他: チケット・各種カード特別価格斡旋、指定割引店舗・施設利用の優待特典



一般財団法人

飯田勤労者共済会

TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栗町3108番地1
飯田市勤労者福祉センター1階
ホームページ <https://ida-kyosai.zenpuku.or.jp/>
E-mail: i-kinkyoo@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会

検索